

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市立近文保育所	所在地	旭川市緑町16丁目		
担当部局	子育て支援部こども育成課	電話番号	51-0352	内線	

1 施設の概要

設置目的	乳児及び幼児の健全なる育成と、勤労者の福祉を図るため。				
設置根拠	旭川市保育所条例				
設置年月日	昭和36年11月1日	増改築	昭和58年11月 平成24年3月(乳児棟増築)		
建設費(単位:千円)	(新築時)	不明	(増改築時)	128,174(S58) 22,132(H23)	
規模・構造等	規模:敷地面積2,221.43㎡ 建物面積 611.83㎡ 構造:鉄筋コンクリート平屋建て 乳児棟, 遊戯室, 保育室, 調理室, 事務室ほか				
利用対象者	保育を必要とする0歳から小学校就学前までの児童及び保護者				
事業内容	・保育所の管理運営, 延長保育, 特別支援保育				
運営方法	□直営		(平成30年度の職員体制) 正職員 9人, 臨時職員 16人, 嘱託職員 4人		
	■直営(一部業務委託)		(委託内容) 機械警備業務, 床面清掃業務, 生ゴミ処分業務, 産業廃棄物処分業務		
料金制度	□使用料 ■その他(市が定める保育料による)				
減免制度	【旭川市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例第3条第3項】 ・災害, 病気等により特に多額のやむを得ない臨時的支出があったときその他特別の事情があると認めるとき				
類似施設 (民間の施設を含む)	認可保育所				
類似施設との違い	なし				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	106,636	95,897	99,715	105,273	
	正職員	65,619	57,080	64,773	65,889	
	臨時・嘱託職員	41,017	38,817	34,942	39,384	
需用費	燃料費	5	5	6	5	
	光熱水費	2,977	2,838	2,832	2,860	
	修繕料	200	138	131	170	
	賄材料費	9,163	8,945	8,825	8,829	
	その他	1,182	1,147	1,192	1,156	消印, 医薬品, 旅費, 延長保育賄材料費
	委託料	441	515	420	436	
使用料・賃借料	63	76	72	95		
備品購入費	0	0	0	0		
その他	576	481	461	943	通信運搬, 原材料, 負担金, 手数料	
合計(A)		121,243	110,042	113,654	119,767	
収入	使用料	12,019	9,887	11,384	14,932	保育料・延長保育料
	その他	1,535	1,368	1,403	1,408	職員給食費・実習生給食費・日本スポーツ振興センター負担金
	合計(B)	13,554	11,255	12,787	16,340	
差引(合計(A)-合計(B))		107,689	98,787	100,867	103,427	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度 内訳	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)	1,223	1,202	1,177	1,178	数値の算出は、月初日人数×12月とする。
うち免除利用分					
うち減額利用分					
各室 利用率 (単位:%)					
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)	88	82	86	88	

(3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	H27.8生活習慣84件, H28.1運動と姿勢63件, H29.8絵本貸出45件, H29.11発表会47件
	□ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	時期は随時 父母と職員の会総会及び役員会, 個別懇談会, 保育参観ほか送迎時, 電話等での意見・要望の聴き取りを実施
主な 意見と 対応 状況	主な意見	対応状況
	体幹を鍛える遊びをして欲しい	バランスボールの活用, リズム運動, すもう等を継続して行う。

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容	実績・成果
絵本貸出	貸出数も多く好評である。(週1回貸出 H28 1,234冊 H29 1,693冊)
延長保育	就労形態等に合わせ時間延長ができるため利用者も多く利便性が高い。
特別支援保育	個別の支援計画に基づき, 個別の配慮・指導を行い, 他機関と連携した支援を行っている。
妊婦とパートナー保育体験	乳児の食事・ミルク介助等を体験できる貴重な機会であり好評である。また, 出産や育児不安の相談に応じている。
園開放事業	未就園児が保育体験をしたり, 保護者の育児相談に対応している。
今後の予定	待機児童の状況や保育ニーズを踏まえながら, 子育て支援に取り組む。 園開放や保育体験等における相談に随時対応している。今後も相談体制の充実を図るとともに, 保育士の専門性を活かした取組を継続していく。

(5) 業務委託の実績と予定

年度	内容
S60	機械警備業務委託
H29	床清掃業務(単年度)
不明	生ゴミ処分業務・産業廃棄物処分業務
今後の予定	

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある				
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある				
	<input type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない				
	説明	担い手になりうるかどうか、団体に打診していないため、不明。			
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
	説明	導入について検討していないため、不明。			
他市の導入状況	中核市54市のうち、導入状況調査(H30.6 船橋市照会)への回答市42市中6市で指定管理者制度を導入している。				

3 施設の課題

・施設設備の老朽化による緊急を要する修繕の頻度が高くなっていることから、計画的な改修・設備更新が必要である。
--

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

Dソフト事業等への転換	将来的に市が保有しない施設で、民間事業者(地域住民含む)によるサービス提供や当該公共建築物によらない手法により対応可能なもの
-------------	--

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	待機児解消として、定員を超えて入所させている。 ・保育所入所率(定員96人) H27年度106%, H28年度104%, H29年度102% ・保育士不足解消に伴う保育士再就職支援研修(H29年度2回実施)及び子育て支援員研修(H29年度2回実施)における現場実習、座学講師の対応を行っている。 ・保育・看護実習生等の積極的な受入(H29実績117日 延246人) ・全市的な支援体制の構築:市内保育所・こども園等に対する情報の発信・共有を図るため、公開保育の実施、研修会の開催を行っている。(公開保育は年1回1保育所、研修会は3保育所合同で実施)
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	・国から、人員、設備及び運営に関する基準が示されており、この基準に基づく設備、人員を配置し運営している。 ・経験豊かな保育士を有効活用しており、認可外保育施設の立入調査に同行し保育士専門性を発揮している。 ・管理・保育事務に係る効率化及び保育士の負担軽減を図るため、業務の見直し等の検討を進めている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
入所率は100%を超えており、待機児童解消のほか、実習生の受入、現場実習、座学講師の対応など、市立保育所として一定の役割を果たしてきた。今後は、市立保育所としての役割を改めて整理した上で、在り方について検討していく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容
保育所の施設整備などが進んだ結果、年度当初での待機児童は解消されているが、今後の少子化及び幼児教育の無償化の影響を見極めた上で、保育ニーズをしっかりと把握していく必要がある。 また、民間に比べて人件費が高く、多額の赤字を出しているほか、民間との違いも不明確であることから、民間では担えない分野を担うという市立保育所の本来の役割や機能について、改めて整理した上で見直しを図ること。

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
今後の少子化及び幼児教育の無償化の影響を見極め、まずは保育ニーズをしっかりと把握する必要がある。 その上で、保育に関する課題解決のため、行政機関として、先導的、先駆的な役割や機能を発揮する必要があるが、ハードとしての施設は集約や民間委譲等について検討を進めること。